

## 小 学 校 ・ 中 学 校

小学校 6 校・中学校 2 校を対象として、平成 26 年度（平成 26 年 9 月 30 日現在）の事務及び予算の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

### (1) 監査対象校

- ・ 小学校 湯之尾小学校、平出水小学校、針持小学校、牛尾小学校、羽月小学校、南永小学校
- ・ 中学校 大口南中学校、菱刈中学校

### (2) 職員の配置状況

各学校に、業務委託員 8 人、巡回図書員 4 人（複数校兼務）、特別支援教育支援員 7 人、小・中学校外国語活動指導講師（ALT）2 人、理科支援員 2 人（複数校兼務）が配置されている。

### (3) 予算の執行状況

各学校の予算は、教育委員会から年間分の歳出予算配当がなされ、これによって予算の執行が行われている。

支出負担行為、管内出張その他の手続きは所定の帳簿等により執行され、関係書類及びその他学校で整備保管すべき財務に関する諸帳簿は、おおむね良好に整備されていることを認めた。

また、物品購入等に伴う支出負担行為の手続きについては、購入に先立ち価格等の調整に努められ適正な事務処理をされていることを確認したが、一部の学校において、支出負担行為書裏面に納品書等が添付されていないので、物品購入後はその納入の事実を証明する書類を添付することが望ましいと考える。

原材料費の購入についても、その使用目的に必要な物品の一括購入等の事務処理をされており、購入後の現場作業についても可能な限り教職員等による作業が行われていることを確認した。

### (4) 切手等の受払状況

切手、ハガキの受払いについては、受払簿により概ね適正に処理されているが、一部の学校において切手の残枚数に不一致がみられた。

### (5) 備品等の管理状況

各学校の備品の管理状況は台帳により管理されているが、一般備品の台帳について一部不備が見受けられたので、適正な管理に努められたい。

図書の購入については、ほとんどの学校が前期購入に努力されているが、購入業者からの納品が一部未納のため請求が遅れて支払手続きができない学校もあつ

た。また、図書購入の時期が後期にずれ込む学校も見受けられたので、教育委員会総務課との連携を密にされ早期購入の検討を要望する。

#### (6) 学校財産の管理状況

学校財産は、教育委員会から交付された学校施設台帳によって、おおむね良好に管理されていることを認める。

学校林の所在について把握されていない学校が見受けられた。

校庭の管理について、張芝や真砂土のため砂塵対策が必要でない学校がほとんどであったが、降雨時に軽石が多数露出し苦慮している学校や校庭以外で水たまりが多く発生し砂利の散布を希望する学校もあった。

樹木の剪定については、低い箇所は事務職員や学校校務員等により行われているが、ほとんどの学校で高所作業を伴う箇所は実施されておらず、業者委託の希望も多い。また、樹木の老朽化が目立つ学校もあり枝の落下などによる児童の怪我也心配されるので、樹木医による樹木の診断も必要と思われる。

現地調査及び聞き取りの結果、以下の事項について関係校との協議等が必要と思われる。

- ・ 玄関や図書室、北側校舎3階、体育館に大雨時の雨漏りがあり修理が必要（大口南中）
- ・ 校舎から渡り廊下への継ぎ目部分に雨漏りがあり修理が必要（菱刈中）
- ・ プールサイドのひび割れ、更衣室の穴あきがあり補修が必要（平出水小）
- ・ 体育館及び教室の廊下側に雨漏りが発生しているので修理が必要（針持小）
- ・ 学習棟の1階から2階への階段手すりに危険防止の処置が必要（湯之尾小）
- ・ 低学年用プール横の防球ネットの破れと支柱の腐蝕が進んでいる。また、高学年用プールの南側側溝に蓋がないため児童が怪我する危険性があり処置が必要（湯之尾小）
- ・ 学習棟の東側2階の外階段の踊り場付近に大量のコウモリの糞が散在しており、衛生上問題がある。また外壁も赤茶けて変色し、設置の扉も閉めている状況にあるので、洗浄して塗装を施し緊急時にも使用できる状態にしておくことが必要（湯之尾小）
- ・ 校舎のひさしにひびが入っており補修が必要（牛尾小）
- ・ 校舎と体育館に雨どいがいないため、豪雨時や降雪時は危険であり、雨どいの設置が必要（南永小）

#### (7) 施設利用状況

学校施設の開放を行っている学校は、伊佐市立小・中学校の施設の開放に関する規則及び規程並びに伊佐市立学校施設照明設備等使用料徴収条例及び同施行規則に基づいて許可されていることを認めたが、「利用申請書兼利用許可書」、「減免申請書」を一部確認できない学校や、使用料や減免金額、減免理由などが記載されていない学校も見受けられたので適正な処理が行われるよう望む。

なお、使用料の収納事務については、文化スポーツ課の所管事務として処理され

その連携も取れているので、今後とも適切な事務処理が行われることを望む。

(8) 環境整備の状況

自然環境に恵まれた各学校の特性を生かす環境整備を図るために、校内の樹木の剪定、広範囲にわたる草刈等、大変な労力が必要とされる中、学校職員や保護者の活発な活動により校内美化等が良好になされ、美しい環境の維持が図られていることに対して深く敬意を表す。今後とも、児童・生徒が安全で安心して学習に取り組めるように、危険区域の解消や困難な作業等については業務委託の検討を含め、教育委員会総務課と連絡調整を図りながら対処されることを望む。

(9) その他

児童・生徒の安全対策については、各学校とも通学路の指定をされており、児童・生徒及び保護者向けのマニュアル（連絡文書）も整備され、集団登下校の奨励なども行われている。

また、全校に配置されている AED（自動体外式除細動器）の取り扱いについての校内研修については、プール開放前や PTA 総会等の折、教職員のほか保護者や児童・生徒も参加して、消防署職員の指導のもと研修を行っている学校がほとんどであり、器具の点検についても定期的に実施されている。

各学校とも校長を中心に、それぞれ学校経営の基本方針を基に教育目標・努力点等を掲げて、児童・生徒の基礎学力の向上、心に届く教育の充実に努め、地域に根ざした特色ある教育、開かれた学校づくりの推進のため努力をされているが、今後もより一層心豊かな人づくり、特色ある学校づくりへの取組を推進されるよう期待する。